

令和3年4月26日

保護者の皆様

京都市立大原野小学校
校長 市川 幸司

緊急事態宣言発出に伴う教育活動等について

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

報道の通り、先日京都府にも緊急事態宣言が発出されました。これを受け、4月25日（日）～5月11日（火）の間の教育活動において、下記の通り対応してまいります。

ご予定いただいた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございません。

子どもたちをはじめ、保護者の皆様の健康と安全を守り、この局面を乗り切れますよう、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

記

◆個人懇談(5/10(月)～13(木))⇒5/17(月)～20(木)に延期いたします

※再度の日程調整をお願いすることになり、大変申し訳ありません。詳しくは別紙プリントをご覧ください。

◆通常の学校教育活動⇒感染対策をしながら継続

・現在のところ、休校要請はございません。感染対策に十分留意しながら教育活動を進めてまいります。

・校外活動やゲストを招いての学習は原則中止となります。

※6年生の修学旅行(4/27(火)～28(水))⇒9/21(火)～22(水)に延期

※6年生の科学センター学習(4/26(月))⇒一旦中止。対応が決まり次第連絡します。

◆1年交通安全教室(5/17(月))⇒規模を縮小して実施予定です。

◆休日参観(6/5(土)), 学習発表会(6/18(金))⇒未定

※今回の宣言期間外となります。今後の情勢に応じて対応を検討し、お知らせいたします。

◆その他

・宣言期間中は、各種団体の学校施設利用を中止させていただきます。

・**子どもたちの放課後の校庭開放につきましても、宣言期間中は中止します。**

・本日別途配布しております『家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について』を併せてお読みいただき、ご対応をお願いいたします。

なお、今後の状況や宣言の延長等に際しましては、その都度対応し、お知らせいたしますので、
ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。